

## 令和7年度全国都道府県知事会議

令和7年11月26日

【梶原大介総務大臣政務官】 ただいまから、全国都道府県知事会議を開会いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の梶原が務めさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

この会議の模様は、登録した記者に会議終了まで、オンラインにて配信いたします。

まず初めに、林総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【林芳正総務大臣】 本日は全国からお越しをいただきまして、感謝申し上げます。マイクの都合で座ったままでご挨拶を差し上げますことをお許しいただきたいと思います。

皆様には、本当に地域の発展のために、地元第一線で、ご尽力をいただいているということに深く敬意を表します。もう言うまでもないことですが、人口減少、そして少子高齢化、さまざまな課題に直面をしております。この中で、地域社会、活力あるものにしていく中で、やはり何といっても地方行財政基盤の確立、これが非常に重要であると認識をしております。そのために担い手支援、そして関係人口の拡大、地域DXやそれを支えるデジタルインフラの整備、さらには、一般財源総額の確保、これを着実に進めていくことが必要であります。

令和8年度の地方財政につきましては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額につきまして、経済・物価動向等を適切に反映いたしまして、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保してまいります。

税制ですが、地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保、それから税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでまいります。

地方創生につきましては、特定の地域に継続的に関わる関係人口、これを可視化いたしまして、地域の担い手確保や活性化につなげるふるさと住民登録制度、これにつきまして、国民の皆様にご活用いただけますように関係府省庁と連携して、制度設計を早急に進めてまいります。

また、広域リージョン連携については、都道府県域を超えた官民連携により、地域の成長につながる施策、これが面的に展開されるように、取組を推進してまいります。

さらに、物価上昇を上回る賃上げ、これを実現するために、自治体の発注において適切に

価格転嫁が行われますように、その取組について、継続的なフォローアップ、そして支援を行ってまいります。

加えて、行政サービスの提供を持続可能にするため、各地で広域連携やDXの推進などに取り組み、これを効果的に進めるための検討を促すとともに、国、都道府県、市町村の役割の見直しを含めた議論を行ってまいります。

自治体や地域社会におけるDXの推進については、デジタル人材の確保、育成に取り組むとともに、自治体のサイバーセキュリティー対策のさらなる強化を図ってまいります。

また、自治体情報システムの標準化を進めるため、令和8年度以降の財政支援、これも自治体の皆様のご意見を踏まえながら検討してまいります。

消防については、消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊、そして常備消防、これらの体制強化、そして消防団を中心とした地域防災力の向上や、DX・新技術の研究開発を推進してまいります。

また、経済対策に盛り込ませていただきました重点支援地方交付金、これについては、国民の皆様に少しでも早く効果を実感してもらえるよう、交付金を活用した物価高対策について、可能な限り年内の予算化に向けた検討を進めていただくようご協力をお願ひいたします。このほか、自治体が本経済対策の事業や委託料等の物価高対応等、円滑に進められるように、令和7年度の地方交付税の増額につきましても、しっかりと対応してまいります。

総務省といたしましては、引き続き、知事の皆様方と十分な意思疎通を図りながら政策を推進し、地域の発展に取り組んでまいります。

最後に、本日の会議が実り多きものとなることを祈念いたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、会議の進行についてご説明いたします。テーマごとに各知事からご発言をいただいだ後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、事前にご発言の希望を伺っておりますので、私から指名をさせていただきます。

なお、ご発言の際は、着席をしたままでご発言をしてください。マイクのスイッチは事務局で操作をいたしますので、そのままご発言ください。

日程の都合上、各閣僚との懇談は、17時30分までとさせていただいております。時間内に終わらないことが見込まれる場合、知事のご発言のみいただき、閣僚の答弁は後日送付という対応をさせていただきます。

知事の皆様におかれましては、お一人1分以内でのご発言をいただきますようお願ひいたします。また、お答えいただく閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言をいただきますようお願ひいたします。

それでは、テーマごとに知事からご発言をいただきます。まず、賃上げ関係について、知事からご発言をいただきます。徳島県の後藤田知事、お願ひいたします。

**【後藤田正純徳島県知事】** ありがとうございます。改めまして、高市政権における強い経済、これは大いに賛同するところであります。ただし、先進国で一番最低賃金が低い国でどうやって強い経済をつくるのか、また、実質賃金が上がらない中で、終わりなき物価高騰対策をいつまで続けるのか、こういった点において改めて2点、賃金を上げる環境整備についてご要望申し上げます。

一つには、中小企業の生産性向上と最低賃金引き上げの支援でございます。わが県は2年間で最大150円の引き上げ、そして、直近まで1カ月連続で実質賃金がプラスでありました。これからさらに、業務改善助成金、中小企業の生産性革命推進事業、また、M&Aの事業承継の促進に向けた支援、こういった点について、さらなる予算をお願いしたいと思います。

もう一つはバリューアップです。企業、そして産業。これは人材の高度化と高付加価値化がなければ、給料は上がりません。そういう意味において、わが県においてはバッテリーバレイ、いわゆる経済安全保障における半導体と並び立つ蓄電池、このサプライチェーンのですね、集中投資、こういったものをやっている中で人材育成も大変重要になってまいります。

文科省においてもSTEAM教育への支援、知事の皆さまの県立高校への支援、こういった人材育成についてもさらなるご支援をいただいて、将来的な持続可能な賃金上昇に向けた環境整備を改めてお願ひ申し上げます。

以上です。

**【梶原大介総務大臣政務官】** ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。上野厚生労働大臣に代わりまして、長坂厚生労働副大臣、お願ひします。

**【長坂康正厚生労働副大臣】** 厚生労働副大臣の長坂康正でございます。中小企業、小規模事業者の賃上げの後押しは重要であります、ご指摘の業務改善助成金やキャリアアップ助成金を含めた賃上げ支援助成金パッケージや、その他の各種補助金等については、令和8年度予算編成過程で必要な予算確保に努めるとともに、より一層、活用いただけるよう

方策を検討してまいります。

持続的な賃上げの環境整備を含め、足元の物価高に対して、地域のニーズにきめ細かく対応するため、自治体向けの重点支援交付金を拡充することとしており、今後、具体的な内容の検討を進めてまいります。また、都道府県との情報共有は重要であり、国の支援策の周知に取り組んでまいります。

加えて、ご指摘の生産性革命推進事業については、経済産業省が所管でございますけれども、申請手続きの簡素化を含め、生産性向上の支援といった施策に取り組んでいると承知をいたしております。

政府全体として、中小企業の生産性向上、事業継承、M&Aを契機とした経営革新等を支援してまいりたいと考えております。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次に、交通、国土強靭化・防災・インフラ関係について、5名の知事からご発言をいただきます。まず、三重県の一見知事、お願ひいたします。

【一見勝之三重県知事】 ありがとうございます。地域交通の充実について、金子国土交通大臣へお話を、ご要望を申し上げたいと思います。まず、金子国土交通大臣におかれましては、ホームグラウンドで八面六臂のご活躍をいただいておりますこと、心からお喜びを申し上げたいと思います。

先ほど、林総務大臣おっしゃいましたけど、地方ではもう人口減少、焦眉の急でございまして、三重県内におきましても、スーパーマーケットが閉店して、高齢者が買い物に行けないというような自治体が発生しております。これは三重県だけではないと思います。また、少子化の影響で人口約7万人の中規模の都市でも分娩できる産科の医療機関がなくなっている。あるいは、学校の統廃合も進んでいるということで、買い物や通院、通学の長距離化が問題になっております。

それを支える、それに対応するには、やはり交通、長距離で移動しなきやいけないですから、交通は何よりも大事なんでございますけれども、鉄道やバスのような輸送需要がさほどないところをどうやっていくのかということで、重要なのが公共ライドシェアだと思っていますが、公共ライドシェア、まだ人口に膚炙してるとは言いがたいところがありまして、それをしっかりとわれわれ進めていかなければいけないと思っております。

それで、2点お願いを申し上げたいと思いますが、こうした公共ライドシェアをはじめとした交通に関して、一層の財政支援をお願いしたいということ。もう一つは、私どもがおり

ますのは中部運輸局の管内でございますが、中部運輸局、非常に協力的にやっていただいております。県と中部運輸局と一緒にになって地域に入ってお話をすると、そういうこともやらせていただいておりますけれども、そういったノウハウにつきましても、ぜひお願ひを申し上げたいと、運輸局との協働でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、香川県の池田知事、お願ひいたします。

【池田豊人香川県知事】 ありがとうございます。香川県の池田豊人でございます。

私からは、四国の新幹線の調査開始についてのお願いでございます。四国では今、先日、金子大臣にもご視察いただきました造船、そして今、後藤田知事からもありましたバッテリーの産業など、あらゆる分野で新しい展開が出てきているところでございます。しかしながら、四国は日本で唯一、新幹線が通っていない、走っていない地域でありまして、このことが交流人口の拡大や企業立地、そして、災害時の広域輸送に大きな制約となっているところであります。

一方で、四国4県で連携してですね、四国の新幹線については基本ルートの合意が整ったところでございますので、ぜひ今こそ国として、正式な調査に着手していただきたいと思います。四国の新幹線は地方のためだけじゃなくて、日本全体の成長にもつながりますし、国土強靭化にも直結する国家プロジェクトでございますので、何とぞ調査開始を賜りますよう心よりお願ひを申し上げます。

以上でございます。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、大分県の佐藤知事、お願ひいたします。

【佐藤樹一郎大分県知事】 まず、最初にですね、18日に大分市佐賀関で発生をいたしました大規模火災につきましては、陸上自衛隊のヘリコプターの出動でございますとか、それから国交省、内閣府、そして総務省をはじめとしました各所、さらには、熊本県をはじめ、地方自治体のご支援もいただいておりまして、心から感謝を申し上げたいと思います。これから被災者の生活再建、復興に向けまして、私どもしっかりと取り組みたいと思いますので引き続きのご支援、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

そして、お願ひの件でありますけれども、現在整備中の熊本一大分を結びます、金子大臣お地元ですね、中九州横断道路でございますが、全線開通に向けまして、さらに加速をお

願い申し上げたいと存じます。そして、その先ですね、東に向かってまいりますと、大分と愛媛県の間を結びます豊予海峡をつなぐ道路という計画ももともとございます。それにつきまして、ぜひ国におきまして、早急に調査をお願い申し上げたいと存じます。

日本列島、四つの島の中で九州と四国だけがつながっておりませんで、最後のミッシングリンクというふうになっております。豊予海峡がつながりますと、西日本の新たな国土軸が形成されまして、国土防衛の観点からも総合的な国力が強化されるというふうに考えております。下関北九州道路、今、国家プロジェクトとして進めさせていただいておりますけれども、それに次ぐプロジェクトとして、豊予海峡ルートの整備をお願い申し上げたいと思います。

もう一つ、池田知事からもお話をございました新幹線の整備でございますけれども、国の基本計画であります東九州新幹線、そして、大阪から四国を通って大分まで至る四国新幹線の整備に向けて、法定調査の開始、また、必要な財源確保を早急にご検討をお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、奈良県の山下知事、お願ひいたします。

【山下真奈良県知事】 奈良県からはですね、責任ある積極財政の下、道路予算を増やしていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

道路整備はですね、防災はもとより、高市総理が掲げます強い経済を実現する上で最も重要な基盤となるものでございます。関西における京奈和自動車道と新名神高速道路からなります関西大環状道路はですね、現在、京奈和自動車道と新名神の一部で開通しております。このミッシングリンクの解消は、沿線の工場立地の促進につながることはもとよりですね、産業集積地と阪神港および関西国際空港をつなげ、国際競争力の強化にも寄与するものだというふうに確信をしております。

このうち、京奈和自動車道の全線開通によって得られます経済効果は20年間で約600億円との試算もございます。

ちなみに、奈良県の道路整備率は全国47位で、長年低位でとどまっております。したがいまして、公共事業にかかる当初予算の額はですね、ここ10年ぐらいずっと6兆円で推移しておりますけれども、今後5カ年で20兆円強を投資するとされております国土強靭化実施中期計画、この実施に当たりましては、道路整備への積極的な投資をぜひお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、石川県の馳知事、お願ひいたします。

【馳浩石川県知事】 はい。お疲れさまでございます。私からは、液状化・側方流動被害を受けた土地の境界再確定の加速化について申し上げます。

能登半島地震の影響で、かほく市、内灘町などでは土地の液状化・側方流動が広範囲に発生し、概ね1～3メートル、最大14メートルずれました。土地の境界再確定の加速化に向けて、国交省、法務省、石川県、被災市町などで、4者でプロジェクトチームをつくりまして、今年9月にですね、土地境界再確定加速化プランを策定しました。

これを着実に実行するためには、市町のマンパワー不足が顕著で困っています。地籍調査事業に習熟した国や全国自治体の職員、土地家屋調査士、測量業者の派遣等による人的・財政的支援をお願ひいたします。

また、液状化地域における地下水位低下工法について、対策の効果継続に必要となる管路やポンプの長寿命化等に係る経費や、工事に起因して建物や井戸などに損害が生じた場合の補償費などをぜひ補助対象に加えていただけるようにお願ひいたします。

以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 はい。ありがとうございました。

それでは、ここまでのお話のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。  
金子国土交通大臣、お願ひいたします。

【金子恭之国土交通大臣】 国土交通大臣の金子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、多岐にわたってのご要望を賜りました。1つずつご回答させていただきたいと思います。

まずは、三重県一見知事のご発言にお答えさせていただきます。

私は政治家としてこれまでですね、地域の繁栄なくして国の繁栄なしをモットーに活動してきており、まさに地域交通は地域の繁栄の礎だと考えております。

地域交通においては、高齢化による免許返納、学校や病院の統廃合等の進展に伴い、通学や通院、買い物などのですね、日常生活等の移動手段の必要性が高まる一方、人口減少や担い手不足を背景とする鉄道やバス等の減便、廃止等によりまして、日常生活等の移動にお困り事を抱える交通空白が全国で生じております。

このため、国土交通省におきましては、本年5月に交通空白解消に向けた取り組み方針2

025を策定いたしまして、全国約2500の交通空白につきまして、令和9年度までの集中対策期間で解消にめどをつけることとしており、解消のための取り組みを強力に推進しているところでございます。

ご指摘の公共ライドシェアは、この交通空白解消に重要なツールの1つと考えており、近年は導入を進める自治体が特に増加傾向となっております。例えば、三重県南伊勢町においては、高校生の通学を支援するよう、公共ライドシェアを導入し、通学可能範囲の拡大や部活動など学外活動の充実につなげる取り組みを支援しております。引き続き、制度の周知、理解促進等のほか、DXの活用による効率化や既存のタクシー等の交通事業者と連携した事業の展開等の取り組みを通じて、普及を推進してまいります。

次に、香川県池田知事のご発言にお答えをさせていただきたいと思います。

今後の新幹線の整備は、まずは北海道、北陸、西九州の各整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優先の課題であると考えております。

一方、基本計画路線については、沿線自治体を中心に関係各所からご要望いただいておりますが、各地域において、さまざまな議論や調査が行われていると承知をしております。こうした基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークについては、地域の実情を踏まえ、高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、さらなる取り組みを進めてまいりたいと思います。四国においても頑張っていただきたいと思います。

次に、大分県佐藤知事からもご発言がありました。

まず初めに、大分県大分市で発生した火災によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

ご発言いただいた事項についてお答えします。中九州横断道路は、沿線地域の産業発展など、地域活性化に寄与する120キロの高規格道路であり、現在約3割が開通しております。大分県と熊本県内合わせて6カ所で事業を推進しており、このうち今年度より新たに熊本環状連絡道路に着手するなど、整備を進めております。豊予海峡におけるプロジェクトの実現に向けては、大規模なものであるため、まずは国民のコンセンサスを得ることが重要であると考えております。

東九州新幹線等の基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークについては、地域の実情を踏まえ、高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、奈良県山下知事のご発言にお答えします。

激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化から国民の命と暮らしを守るとともに、さらなる経済成長や地域活性化を図るために、道路ネットワークを強化することは大変重要であります。本年6月に決定されました国土強靱化実施中期計画では、今後5年間で20兆円強程度の事業規模としており、道路ネットワークの機能強化などに取り組むこととしております。

また、11月21日に閣議決定しました経済対策においても、国土強靱化に加え、地方の成長や生産性向上につながる道路整備をしっかりと進める必要があるとされております。国土交通省としては、引き続き、道路のさらなる整備を進めることができるように、必要な予算の確保に努めてまいります。

最後に、石川県馳知事のご発言にお答えをさせていただきます。

液状化の再発防止対策については、引き続き、国土交通省職員による技術的支援や被災自治体における対策工事等への支援を行ってまいります。

土地境界の再確定につきましては、土地境界再確定加速化プランに基づき、本来ですね、7年要するとも見込まれた境界再確定に向けた調査について、最短で2年となる令和8年度中に完了することを目指して、関係省庁、自治体、事業者等と一丸となって各種支援に取り組んでおります。

さらに、特に市町におけるマンパワーにつきましては、国土交通省より全国の自治体に対しまして応援職員派遣の働きかけを行い、前向きなご回答をいただいた自治体と具体的な調査を進めております。引き続き、関係自治体や関係省庁の協力を得ながら、土地境界の早期確定に向けた必要な体制の確保に取り組んでまいります。

以上であります。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、女性活躍、地方創生、副首都構想関係について、3名の知事からご発言をいただきます。まず、滋賀県の三日月知事、お願ひいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 黄川田大臣におかれましては、昨日は東京2025デフリンピックの視察お疲れさまでした。ご一緒できて大変光栄でございました。

初の女性総理が誕生してですね、ジェンダーギャップ解消にも注力されるものと期待しています。わが国のジェンダーギャップ指数は118位と、先進国最下位でございます。特に政治経済分野での格差が大きゅうございます。

全国知事会でも、阿部会長のもと、吉村美栄子山形県知事を先頭に男女共同参画推進本部

を立ち上げて、さまざまな取組を強化していこうとしているところです。

滋賀県におきましても、次の期のプランを現在策定中でございます。女性や若者に選ばれる地域であるためには、男女間賃金格差の解消が極めて重要だと考えます。そのためにも、女性が仕事と出産・育児の二者択一を迫られることなく、継続的にキャリア形成ができる環境づくりや、女性活躍を推進する企業のさらなる拡大、男性の家事育児参画を強力に進めていくべきだと考えております。

また、こうした取組を推進するため、全国に先駆け、ジェンダー平等債、アイスランドで導入されているとのことですが、その発行に向け準備を進めております。

国においては、企業の役員の女性割合など目標が設定されておりますが、実現に向けて加速化するためには、一定割合を確保するためのクオータ制を義務づけるのも1つではないかと考えます。

また、地方のことは地方で決めるというのが原則ではございますが、地方議会へのクオータ制の導入についても検討すべきだと考えますが、ご所見を伺えればと存じます。以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、富山県の新田知事、お願いいいたします。

【新田八朗富山県知事】 はい。黄川田大臣におかれましては、かつて国連環境計画N O W P A P にご赴任、富山県に赴任されるなど、地方の現場にもよく精通しておられること、地方創生並びに地域未来戦略担当大臣へのご就任、大変心強く思っております。

日本経済の力強い成長を実現するには、ふるさと住民登録制度を活用しての関係人口の拡大、あるいは防災庁も含めた実効性のある政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携に対する支援の充実など、地方の活力を引き出す施策の推進が必要と考えます。

富山県は古来、「くすりの富山」として知られ、医薬品産業が基幹産業の1つですが、中でもグローバル企業の立地があり、また、周辺産業の集積といった強みを持つバイオ医薬品を戦略分野に位置づけまして、産学官を挙げた重点投資やバイオ人材の育成に取り組んでいるところです。

高市内閣では、地方創生の新機軸として地域未来戦略を打ち出され、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成するとされておられますが、本県のように、バイオ医薬品など分散型の経済圏の構築に資する地方の取り組みへの後押しとともに、地方創生2.0の基本構想に基づき、地方創生施策を強力に推進していただきたいとお願いをいたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして、高知県の濱田知事、お願ひいたします。

【濱田省司高知県知事】 はい。高知県の濱田でございます。人口減少対策という観点から大都市機能の地方分散について、お願いをしたいと思っております。

高知県では今、人口減少問題の克服を県政の最重点課題と位置づけて、さまざまな対策を講じております。そうした中で、高市内閣が発足直後に、全国知事会からの提言を踏まえて、人口戦略本部を設置をしていただいたという動きについては歓迎をさせていただきたいと思います。

高知県の最近の人口減少の状況を見ますと、今65万人弱まで人口が減っております。その中で、1年間に亡くなられる方が1万1000人、生まれてくる赤ちゃんが3000人ちょっとということで、いわゆる自然減だけで800人が減っているという状況であります。

しかし、この根本的な原因を考えますと、戦後一貫して若者が都市部に流出をして、なかなか地方に帰ってきてくれないということが根本的な原因だと思っておりますので、こうした意味で、地方の人口減少対策を考えるときには、やはり国土政策の観点というのが不可欠ではないかと思います。

今回、連立政権の合意で副首都構想を積極的に推進されるということで、これは長年動かなかった東京一極集中を是正する意味で期待し、また、注目をいたしておりますけれども、大都市圏だけでの機能の移転にとどまってしまっては、地方創生には役に立たないのではないかと懸念をいたしております。

地方部にも大都市機能、大学、企業、政府機関、こういったものが移転をしていくという動きが加速をされるように、ぜひ取り組みをお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、ここまでのお話について、関係する閣僚からお答えいただきます。黄川田内閣府特命担当（男女共同参画）・地域未来戦略担当大臣、お願ひいたします。

【黄川田仁志内閣府特命担当（男女共同参画）・地域未来戦略担当大臣】 まず、滋賀県の三日月知事、昨日もお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

女性活躍、クオータ制についてのお話がございました。企業の意思決定層への女性の参画拡大は多様性が尊重される社会を実現するとともに、わが国の経済社会のイノベーション

をもたらしまして、持続的な発展を確保する上でも不可欠な要素であります。

このため、企業で女性の役員への登用を進める上では、企業ごとに人材育成の状況が異なることに留意しつつ、企業において具体的な目標を設定し、それを開示して、実践につなげていくことが重要であると考えております。地方議会における女性参画の拡大については、政治に民意を一層反映させ、全ての人が暮らしやすい地域をつくっていく観点から極めて重要であると認識しております。

一方、議会において、議席の一定数や候補者の一定比率を女性に割り当てるなどを義務づけるクオータ制の導入については、憲法上の基本原則との関係などの課題も指摘されておりまして、選挙制度の根幹に関わるものでございますので、さらなる議論が必要であると考えております。

続きまして、富山県の新田知事、富山県では2年、住まわせていただきまして県庁の皆様とも一緒に働かせていただきました。どうもその節はお世話になりました。

新田知事から、地方創生施策のさらなる推進についてご質問がございました。地域の厳しい現状に鑑みまして、地方創生は重要な課題であると認識しております。6月に取りまとめました基本構想を踏まえまして、従来からの地方創生の取り組みをしっかりと進めてまいります。政府関係機関の地方移転については、危機管理機能のバックアップ体制に関わる政府全体の議論等も踏まえながら、今後の進め方等について検討を行ってまいります。

また広域リージョン連携については、総務省を中心に検討されておりますが、私といたしましても地域の成長に大きな効果をもたらすよう、地域未来交付金による支援を検討してまいります。

加えまして、国民の暮らしと安全を守るために、地域経済の発展が不可欠でありまして、より経済に重きを置いた取り組みを地域未来戦略として進めてまいりたいと考えております。

高知県の濱田知事から、都市機能の地方分散、そして、いわゆる副首都構想についてのお話がございました。東京一極集中の是正に向け、人や企業の地方分散により、国全体の持続的な発展を図ることは極めて重要だと考えております。その際、大都市圏のみならず、地方の活力を引き出すことが必要でありまして、今後、地方の声も踏まえつつ、地域ごとの産業クラスターを戦略的に形成するなど、地域未来戦略を推進したいと考えております。いずれにせよ、いわゆる副首都構想については、連立政権合意書に基づきまして与党による協議体において、しっかりと検討を進めていただきたいと考えております。今後ともですね、地方

創生、そしてこの地域未来戦略、これを両輪として、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、地方財政、A I、選挙制度関係について、3名の知事からご発言をいただきます。まず、兵庫県の齋藤知事、お願ひいたします。

【齋藤元彦兵庫県知事】 ありがとうございます。兵庫県は今年が阪神・淡路大震災から30年という年になります。この間、多くの皆様にご支援頂いたということを改めて御礼申し上げたいと思います。

その震災の際の復旧復興に当たりまして、全額国費負担といった手厚い財政支援が阪神・淡路大震災の場合はなかったので、多額の県債発行、これは1兆2000億に余る借金を背負った形になります。また、減債基金の取崩しを行ったということもあります。実は30年たった今なお、兵庫県は1,400億円を超える償還を続けなければいけないという状況にありますし、実質公債費比率といった財政指標にも大きな影響を与えている状況にあります。

この間、行財政改革も実施してまいりましたが、震災の影響に加えまして、近年、金利の上昇による公債費の増加であったり、震災の影響もあると思いますが、臨時財政対策債の償還財源を積立て不足しているという状況などがある、今後巨額の財源不足が発生するリスクがあります。

そうしますと、防災対策としての県庁舎の再整備であったり、県立高校などの整備など、若者への投資をこれからしっかりとやっていきたいときに、それが十分できないことが懸念される状況にあります。このため、1,000億を超える震災関連県債の償還や減債基金の積立て不足がこれから負担になると。

それから、今申し上げた臨財債の償還財源を積立て不足しているというところ、本県の財政における特殊事情というものを十分考慮いただきまして、阪神・淡路大震災以降の被災団体への財政措置との均衡にも鑑みていただきまして、ぜひ、次世代をつなぐ若者などへの投資、防災・減災対策への投資に対して、適切な財政措置を講じるとともに、財政再建、財政の健全化と必要な投資を両立させていこうというときに、これからもかなり厳しい局面を強いられながら、兵庫県は財政運営をしていかなければなりませんので、そのあたりについてぜひ最大限、30年という節目だからこそ、これから未来のためにご配慮いただきたいと思いますし、この点を、今日お伝えさせていただいた後、ぜひ総務省の皆さんとも実務的

に相談、協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、山口県の村岡知事、お願ひいたします。

【村岡嗣政山口県知事】 はい。強い経済の実現と、それから地方の活性化、大変期待をしております。その一方で人口減少に伴います人手不足が大変深刻化していますので、これが影響を及ぼすことを大変憂慮しています。

この課題を解決していく上で、一つ、AIの活用が大変重要なと思っています。山口県におきましても、AIを活用して、中小企業での業務の高度化ですとかあるいはデマンド交通、さまざまな面で成果がですね、上がってきているところです。今後ですね、こうした取り組みをさらに強力に進めていかなければなりませんが、同時に行政分野におきましても、AIを積極的に活用して、サービスの質の向上、それから業務の効率化、これにしっかりとつなげていきたいと思っています。

これまでも、総務省のほうからさまざまご支援頂いてるところでありますけれども、今後、このように自治体におけるAIの利活用が進みますように、安心してAIを使うためのセキュリティー確保等の技術的な支援、あるいは地方で不足しているAI人材の確保に係る財政的な支援のさらなる充実、こうしたことをですね、ぜひとも図っていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、佐賀県の山口知事、お願ひいたします。

【山口祥義佐賀県知事】 今日は林大臣、よろしくお願ひします。

まず、現在の衆議院の1選挙区当たりの面積を考えてみたいと思います。東京都の23区はおおむね6キロ四方に1人です。佐賀2区は40キロ四方に1人です。ちなみに林大臣の地元山口3区はかなり広くて、50キロ四方に1人です。佐賀2区には玄海原発が立地しておりますし、食料自給率も100%を超えた重要な食料供給基地なんです。

その一方で、例えば東京都の食料自給率はゼロです。エネルギーの多くも地方部に依存しています。国全体を考えたときに、地方は国の根幹に関わる多くのものを担っているわけであります。国会議員の定数配分の見直しですが、人口ももちろん重要ですけれども、こうした状況を踏まえますと、この国の行く末を考えるときには、果たして定数配分に人口だけではよろしいんでしょうか。憲法が求める人口比例を旨とする現行制度では、都市部の議員が増え、地方の議員が減る一方です。このままいきますと、地域の手触り感が分からない

議員がどんどん増えて、食料安全保障だったりエネルギーだったり税財政制度を都市部の議員だけで議論することになるわけでございます。

私は、これについての憲法改正こそ急務と思っております。ぜひ衆議院、参議院の在り方の議論に、人口以外の要素をしっかり議論することが大事だと思います。このままにしていくと、都市部の議員が多くを占める国会となって、この国全体の形や方向性、都市部も含めた形が偏った方向に向かっていくのではないかと危惧しております。

昨今の定数削減の議論につきましては、ぜひ地方選出議員の割合が小さくならない形で、多様な意見が酌み取れる形で進めていただきたいと思います。地方の意義を大切にして、この国の将来を見据えた骨太な議論を期待したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、ここまでのご発言について関係する閣僚からお答えをいただきます。林総務大臣、お願ひいたします。

【林芳正総務大臣】 はい、ありがとうございました。順次お答えしていきたいと思います。

まず兵庫県の齋藤知事からお話をありました。30年、ちょうど私、初当選の年が1995年でありまして、いろんな活動しておりましたが、急に1月にああいうことがありました。長い時間が経過したという中で、今ご説明のあったようなことが、まだまだその爪痕が残っているんだなということを、痛感をいたしました。

この財政運営の健全性の確保のために、公債費負担等が一定限度、数字はご存じだと思いますが、こういった地方公共団体に対する早期是正措置というのは設けておるところでございます。総務省において、早期是正措置等の対象となる地方公共団体の財政運営状況、これを丁寧にお聞きしながら、地域の実情を踏まえつつ、財政健全化が着実に進むように制度運営をしております。

兵庫県の推計によりますと、今からぎゅっと上がっていくというようなものもお示し頂いてるということも承知しておりますが、先ほど申し上げた制度の運用の中で、やはり兵庫県もこの必要な投資事業、これ実施していかなければいけないということと、財政健全化と、この両方、これが両立して進んでいくように、先ほど知事からもございましたが、県のご事情をよく伺いながら、いろんなこの後輩になるのか、先輩になるのか分かりませんが、総務省の担当部局とも、しっかりと、このご相談をいただきながら、私としてはそれを踏まえて適切に対応してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします

す。

それから、村岡知事、A I よりも賢いと地元では言われておるわけですが、A I を活用しなきやいかんと、こういうことでありますと、やはりどうしても人手不足で資源制約、これが深刻化していく、地方は特にそうだろうと思っております。

一方で、このA I を活用いたしますと、自治体の業務効率化、また賢いA I になってきますと、行政の質の向上、これもちょっと複雑ですが、人がやるよりいいのかなというようなこととは言わずに、そっちをA I に任せて、より人が人でやる仕事に集中できると、こういうことが期待されているわけであります。

まず、セキュリティーを確保するために技術的支援策ということで、自治体におけるA I 活用導入ガイドブックを出させていただいておりますが、今から改定を予定しております。例えば要機密情報の取り扱いというのも留意して、そこは学習しないようにするだとか、そういうことをしっかりとやっていきたいと思っております。また技術の進歩が速いですから、今回の生成A I のところを新たな柱立てで入れると、こういうこともやっております。ぜひご活用いただきたいと思います。

またA I 人材を含むデジタル人材、なかなか市町村だけで集めると、確保すると難しいということで、都道府県と市町村が連携していただいて、DX推進体制のもとで市町村の支援を行うという人材プール機能、この確保に対しては交付税措置を講じておるところでございます。

引き続きこのA I の適正な利用がさらに促進されるよう、またちょっと余談になりますが、N I C Tでは、正しい日本語をきちんと学習するための、このデータというのも整備しております。こういったことで、悪い情報を学んだA I が出てきたときに、しっかりと正しい日本語のデータを学んだA I を用意しておけるよう、必要な支援に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、佐賀の山口知事からは、憲法についてお話をいただきました。総務大臣としては、憲法改正、国会でお決めになるので差し控えますと、なっちゃうんですが、せっかくですから、元参議院憲法審査会長として、審査会長も本当は自分の意見言えなかつたんですが、やはり衆と参のこの在り方そのものの議論だらうと思っています。例えばアメリカにおいては、下院は人口割で、上院はもう州に一つと、連邦制ならではということかもしれませんが、そういうことをしっかりと議論をして、それをしっかりと憲法に盛り込むことによって、同じような選挙で同じような権能を持ってるということにならないようにするということが

大事ではないかというふうに思っております。

それを申し上げた上で、定数がどうしても違憲状態であるという最高裁判決が出るものですから、各委員それぞれ、議論を今までもしてきておりまして、格差是正のための取組というのをやってきております。

これはこれでやらなきやいけませんが、やはり憲法議論として、そもそも二院制そのものはどうあるべきかと、これをしっかりと議論していくことがより大事なことであると、そういうふうに思っておりますので、私もそういう場に今度、もしこの後いければ、しっかりと議論してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【梶原大介総務大臣政務官】　　はい、ありがとうございました。

それでは、ここでいったん休憩をとらせていただきます。なお、これまで出席された閣僚は公務の都合により退席をさせていただきます。

この後、引き続き 16 時 55 分から各閣僚との懇談を再開させていただきますので、知事の皆様におかれましては、16 時 50 分までには席にお戻りくださいますようお願ひいたします。

( 休 憇 )

【梶原大介総務大臣政務官】　　知事の皆様、お時間になりましたので、どうかご着席をいただけますようよろしくお願ひをいたします。

それでは、各閣僚との懇談会を再開いたします。なお、重ねてお伝えをさせていただきます。日程の都合上、各閣僚との懇談は 17 時 30 分までとさせていただいております。もし時間内に終わらないことが見込まれる場合、知事のご発言のみをいただき、閣僚の答弁は後日送付という対応をさせていただきたいと思います。知事の皆様におかれましては、お一人 1 分以内でご発言をいただきますようお願ひをいたします。また、お答えをいただく閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言いただきますようお願ひをいたします。

まず、それでは、多文化共生社会の実現について、知事からご発言をいただきます。静岡県の鈴木知事、お願ひいたします。

【鈴木康友静岡県知事】　　よろしくお願ひします。静岡県知事の鈴木康友でございます。昨今ですね、外国人の受け入れに関して、国民の不満、不安が高まっておりまして、今回、全国知事会として、多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言を取りまとめて発出することとなりました。実は、私、衆議院議員、市長、知事とですね、20 年以上にわたりまして、この外国人との共生社会づくりに取り組んでまいりましたが、現在の国民の不安

のですね、根本的な原因は、これまで国がですね、明確な基本方針を持たず、なし崩し的に外国人を受け入れてきたことが原因だというふうに考えます。そこで、在留資格に応じた受け入れ人数などを国が責任を持って明確に定め、基準に基づく受け入れを計画的に行っていくこと、また、受け入れたからにはですね、国・地方が一丸となって社会統合を進めていくことが、日本人と外国人がともに安心して暮らしていくために重要と考えております。

したがって、今後はルールに基づく共生と安心の確保が必要となるため、基本法の制定ですね、規制強化も含めた社会統合のですね、司令塔組織の設置を求めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣、お願ひいたします。

【小野田紀美外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣】 国民とわが国が、国民とわが国で生活する外国人にとって安全安心な秩序ある共生社会の実現に向けた環境整備は、政府一体となって総合的に取り組むべき課題であると認識しています。11月4日に行われた関係閣僚会議において、総理から、実施可能な施策は順次実施するとともに、不斷に取り組みを強化するように指示があったことも踏まえて、自治体の皆様のご意見をしっかりと耳を傾けながら、司令塔として関係大臣と協力し、スピード感を持って、おっしゃっていただいたことに対しても検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【梶原大介総務大臣政務官】 はい、ありがとうございます。

次に、教育、国際競技大会関係について、3名の知事からご発言をいただきます。島根県の丸山知事、お願ひいたします。

【丸山達也島根県知事】 島根県の丸山でございます。学習指導要領の見直しについてお願いさせていただきます。全国学力調査の小学校6年生算数の問題で、令和5年、「椅子4脚が7キロのとき48脚は何キロか」の正解は55%、令和6年、「Aさんは折り紙を72枚持つていて、Bさんより28枚少ない。Bさんが持っている折り紙は何枚か」の正解は62%であります。全国の小学校6年生の約半数が四則演算を実生活に活かせないという惨憺たる状況にあり、特定の学校や地域に限った状況ではありませんので、全国制度に問題があると考えます。小学校4教科の教科書のページ数は、平成14年が487ページ、令和6年が1318ページ、約3倍となっております。学校の先生が基礎学力の定着に時間を

割けるわけがなく、学習指導要領や教科書を決められる文部科学省に責任があると言わざるを得ません。新しい学習指導要領を審議されています中教審の特別部会では、「必要に応じた精選」という言葉で、それは必要だとされていますが、具体的な手法は示されず、各教科のワーキンググループに丸投げされておりまして、本当に内容が削減されるかどうか甚だ疑問であります。大学の理系人材の育成という前に、足し算や引き算の使い方も身につけられずに、実社会に出されることになりかねないこどもを救うために、学習指導要領の削減を実現していただくよう願いたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、岡山県の伊原木知事、お願ひいたします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県の伊原木でございます。外国人との共生の在り方につきましては、全国知事会でも共同宣言を発出するなど、活発に議論しております。本県においても、労働力不足などを背景に、在留外国人数は大きく増加し、今後も増加していく見込みであります。これに伴い、帶同家族として来日する外国人も増加しているわけであります。特に帶同家族は日本語を十分に習得できないまま来日するケースが多く、日常生活に支障を来したり、日本になじめず孤立する一因となっており、こどもを含む帶同家族への日本語教育にもしっかりと取り組む必要があります。

本県では、今年度、外国人材等支援推進条例を施行し、日本語教育環境の整備などを進めることとしておりますが、この問題は全国共通の課題であり、国においても問題意識を持っていただいた上で、地方への財政支援など、自治体の取り組みをしっかりとサポートしていただくよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、愛知県の大村知事、お願ひいたします。

【大村秀章愛知県知事】 はい。愛知県知事の大村秀章です。私からはですね、国際競技大会に向けた支援ということで申し上げさせていただきます。来年2026年の9月、10月に第20回のアジア競技大会と第5回のアジアパラ競技大会が、愛知・名古屋大会ということで開催をされるということで今準備を進めているところでございます。こうした中ですね、国における両大会への財政支援に関する特別措置法が与野党の先生方のご支援、ご努力をいただきて、今日、衆議院文科委員会で可決をし、明日が本会議ですね、来週は参議院と、こういうことで進めていただいておりまして、心から感謝を申し上げます。また、今回の経済対策等にもですね、今入れていただくべきですね、お願いをさせていただいている

ところでございます。そして、今回、全国知事会には、9月にですね、アジア・アジアパラ競技大会推進本部を設置をしていただきました。阿部会長を本部長とする本部でございます。ということで、準備を進めてまいります。そして、現時点での試算速報値であります、両大会の全国への経済波及効果はおよそ3.6兆円というふうに見込まれております。愛知・名古屋、やはり基本中心ですが、水泳と馬術は東京でオリンピックやったところであります。それから、自転車とアーティスティックスイミングと、あとサッカーは静岡でやって一部持っていたら、そして、ホッケーとボートは岐阜で、そしてサッカーの会場をまた大阪でも持っていますので、やはり競技が大変多いのですね、41競技、53会場、1万5000人の選手団、東京オリンピックと同じ規模になりますので、アジア45の国、地域から来られます。そういう意味ではですね、大変経済効果としては相当大きな波及効果あると思います。なので、この大会を契機とした地方創生、地域活性化、共生社会の実現に向けた取り組みをですね、オールジャパンで進めていきたいと思います。

引き続き、国におかれましても、両大会の成功に向けましたご支援、ご協力を賜りますように、何とぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、ここまでのお話について、関係する閣僚からお答えをいただきます。  
松本文部科学大臣、お願いいたします。

【松本洋平文部科学大臣】 はい。島根県の丸山知事から、学習指導要領の見直しについてお話を頂戴をいたしました。多様なこどもたちを誰一人取り残さず、これからの時代に必要な資質能力の育成を図ることは重要であります。中教審における次期学習指導要領の検討では、各教科などにおいて深い学びを授業で具現化しやすくするための学習指導要領の一層の構造化や、それに伴う必要に応じた学習内容の精選、教科書の内容や分量の精選などの方向性を示しているところであります。また、柔軟な教育課程や科学的知見に基づく授業方法により、個々の児童生徒のつまずきへの対応をするなど、多様な児童生徒の実態に応じた取り組みを促進する方向で検討が進められております。こうしたことを通じ、全てのこどもたちが確かな知識の習得ができるよう、丁寧に検討を進めてまいります。

続きまして、岡山県の伊原木知事からは、外国人材の帶同家族の日本語教育についてご発言がございました。外国人が日本人とともに円滑に生活を営む共生社会の実現に向けて、日本語教育は極めて重要であると考えております。文部科学省では、帶同家族などの生活者としての外国人に対する日本語学習機会の確保を図るため、地方公共団体が取り組む日本語

教育の総合的な体制づくりに対して補助などを行っております。また、学校段階においても、公立学校での日本語指導に必要な教職員定数の着実な改善や、外国人児童生徒等に対する指導支援体制の構築に取り組む自治体への補助などを行っております。

引き続き、これらの取り組みを通じて、地方公共団体による日本語教育の取り組みを支援してまいります。

愛知県の大村知事から、アジア・アジアパラ競技大会についてご発言がございました。愛知名古屋アジア・アジアパラ競技大会の成功に向けて、スポーツ振興くじを活用した財政支援、大会組織委員会への職員派遣などに取り組んでいるほか、来年度予算要求において、関連イベントの開催や広報など、機運醸成に資する取り組みに関する経費を計上しているところあります。国会のほうでもご決議をいただいているところであります。

引き続き、愛知県名古屋市や大会組織委員会とも連携し、必要な支援、協力をやってまいります。以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 はい、ありがとうございました。

次に、産業支援、エネルギー転換関係について、知事からご発言をいただきます。山梨県の長崎知事、お願ひいたします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 山梨県は東レ、あるいは東電やカナデビアなどの民間企業とともに開発をいたしました世界最先端のグリーン水素製造技術を有しております。その下に、グリーン水素の製造から貯蔵、供給まで一貫して行うシステムの社会実装を実現しております。本県としては、特にこの水素製造システムを国内はもとより世界に展開したいと考えています。このため、来年4月に国際水素サミットを開催することを予定しております。アメリカ、インド、ブラジル、ベトナムなどなどですね、各国から地方政府、企業団体が、グリーン水素による脱炭素社会の構築に向けた知見を交換あるいは共有し、ゆくゆくはルールメーキングの場にしたいと考えています。わが国の水素技術は、現状においてはぎりぎり世界的優位を維持してると認識しています。その今のうちに、この世界標準づくりをリードし、この優位を確固たるものにすべきと考えております。今回のサミットは、これに直結する重要イベントであります。政府におかれましては、ぜひとも共催まで視野に入れて、入れた開催支援をお願いしたいと思います。また、大臣におかれましては、ぜひとも関連施設の视察をしていただきますようお願いを申し上げます。以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 はい、ありがとうございました。

続いて、和歌山県の宮崎知事、お願ひいたします。

**【宮崎泉和歌山県知事】** はい。私からは、GX産業立地についてであります。和歌山県では、10年間150兆円超の官民GX投資の実現の一助となるべく、昨年4月に和歌山成長産業開拓ビジョンを策定いたしました。ENEOS製油所跡地でのSAFといった次世代燃料、それから、近畿随一の風況を生かした洋上風力発電などを成長産業候補と位置付けており、GX関連産業の集積に向けた取り組みを進めております。

現在、国が検討中のGX戦略地域制度の構想は、和歌山が目指す脱炭素先進県のビジョンとまさに親和的であり、ご検討に感謝を申し上げたいと思います。GX型の産業集積の実現、世界で勝てる拠点形成に向けて、和歌山も全力で取り組んでまいる所存であります。引き続き制度の整備やご指導をよろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

**【梶原大介総務大臣政務官】** ありがとうございました。

それでは、ここまでのお話のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。  
赤澤経済産業大臣、お願ひいたします。

**【赤澤亮正経済産業大臣】** まず、長崎山梨県知事にお答えを申し上げます。

9月に開催した水素閣僚会議では、当時の武藤経産大臣から山梨県産グリーン水素を活用した水素焙煎コーヒーの紹介や、山梨県が水素先進県として、来年国際水素サミットの開催を予定していることを各政府・国際機関に告知させていただきました。

山梨県が企画している国際水素サミットは、グリーン水素に関する世界各国の動向を把握するほか、サミットの参加者間での連携・交流を通じて、日本の技術によるグリーン水素製造と利活用、さらには水素による設備投資や産業クラスター形成のユースケースとして、世界にアピールできる絶好の機会と承知しております。

経済産業省としても、国際水素サミットが実りあるものとなるよう、具体的に協力の可能性を検討してまいります。

次に、宮崎和歌山県知事に申し上げます。GXは脱炭素への対応に加え、エネルギー安全保障や経済成長を同時実現するための取り組みでございます。GXを通じて、全国各地で国内投資を喚起するかぎとして、今年の8月26日に、ご指摘のGX戦略地域制度を創設し、同日から10月27日まで、全国自治体からの提案募集を実施をいたしました。

本制度では、地域の産業資源であるコンビナート等や脱炭素電力を活用した国内投資を支援と規制制度改革を一体で後押しをしてまいります。提案募集においては、和歌山県をはじめ約200件の積極的な提案があり、地域における精力的な検討に心から感謝をいたし

ます。ご提案いただいた内容も踏まえ、早ければ年内に公募プロセスを開始する予定です。

外部有識者の審査を経て、世界で勝てる地域を選定し、新たな産業クラスターの核としてG Xを通じた新たな成長の実現を目指してまいります。和歌山県にもその先頭に立っていただきたいと念願をしております。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、森林資源の循環利用について、知事からご発言をいただきます。岐阜県の江崎知事、お願いいいたします。

【江崎禎英岐阜県知事】 ありがとうございます。岐阜は木の国、山の国と言われますように、広い県土の81%が森林でございます。全国第2位なんですが、ここは戦後の大植林ブームの結果、人工林の約7割が主伐期、伐らなければならないタイミングになっています。特に針葉樹は80年を超えると中が空洞化してきますので、本来伐らなきやいけないんですけども、木材価格の低迷に伴いまして伐られていない、いわば「植えすぎの伐らなさすぎ」という状態になっております。

特に山の価値が低迷した結果、相続登記が行われないまま何世代も放置された山林がありまして、岐阜県では民有林のうち、所有者境界の調査が行われているのがたった23%しかないと、そんな状況でございます。この結果、所有者の確定に膨大な労力、費用がかかるため、道路をつくることができないと。そのため結果的に、山の開発ができないという悪循環に陥っております。

従いまして、ぜひお願いしたいのは、所有者不明について、林野庁さんが頑張ってやっておりますけども、やはり短期間で所有権の移転まで行うことができる法制度、これの整備をぜひお願いしたいというふうに思っております。

なお、伐採された木材につきましては、近畿大学の特許を持っております新技術によりまして、石炭と同じ固さにまで持ってくることができて、石炭代替エネルギーで、しかもCO<sub>2</sub>排出係数ゼロという、そういうエネルギーとして、カーボンニュートラルに応えられると思いまして、岐阜県では今、研究会を設置して進めておりますので、ぜひ新たな自給可能でCO<sub>2</sub>フリーのエネルギーモデルの確立に後押しをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。鈴木農林水産大臣、お願いいいたします。

【鈴木憲和農林水産大臣】 江崎知事から今、大切なご指摘をいただいたというふうに思っております。ご指摘のですね、所有者不明森林の問題に対応するため、本年5月に森林經營管理法を改正しまして、まず、所有者不明森林に市町村による権利設定できる特例の公告期間を6カ月から2カ月に短縮をするほか、共有林において、全員ではなく過半数の同意で間伐等を行えるようにする。そしてまたですね、市町村が筆界特定制度の申請要件である地籍調査の実施を不要とするなどの措置を講じたところであります。来年4月の施行に向けて、知事をはじめ、岐阜県の皆さんともよく意見交換させていただき、これでは足りないとということであればさらに考えさせていただければと思います。

また、岐阜県ではバイオコークスに関する研究会を立ち上げていただきました。農林水産省としても職員を派遣するなどですね、しっかり連携をさせていただきたいと思います。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、再エネ事業の適正化、鳥獣被害防止関係について、知事からご発言をいただきます。栃木県の福田知事、お願いいいたします。

【福田富一栃木県知事】 私からは適正な再生可能エネルギー事業の推進について申し上げます。

地域脱炭素の実現には、地域との共生が図られた再エネ導入拡大が不可欠ですが、必要な法令手続きを経ない太陽光発電に係る開発行為などが発生しており、再エネに対する地域住民の不安は高まり、それらは、北海道釧路、千葉県鴨川などで報道になっているところでもあります。関係する自治体もその対応に大変苦慮されているところであります。

国におきましては、関係省庁が連携し、規律強化等について検討されていることは承知しておりますが、地域が安心して再エネ導入できるよう、国の責任において、設置状況などの地域の実態をしっかりと把握した上で、地域との共生をより一層確保できるよう、早期に実効性のある対応を行ってくれるよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、秋田県の鈴木知事、お願いいいたします。

【鈴木健太秋田県知事】 秋田県からは、ツキノワグマの管理および被害防止対策への支援について申し上げます。

本県をはじめですね、国内多数の都道府県におきまして、クマによる人身被害が多発しております。本県のようなですね、被害の多い地域については、中心市街地でさえも安心して

歩けないという、現代日本にあるまじき状況が生じをしております。また、本県または岩手県のようにですね、人口減少が進んでいる地域の被害が大きいということを鑑みますと、これはこの後、他県にももっと広がっていっても不思議ではないという状況であります。

そんな中、高市政権発足後ですね、極めて短い期間の間に、警察のライフルによる駆除が可能になる規則改正、または、ガバメントハンター等を含むですね、クマ被害対策パッケージ、さらには、本県については自衛隊の派遣等々、大変スピーディーな対応をしていただきまして感謝を申し上げます。

これから、それをいかに具体的にしていくかが問題でありますので、ガバメントハンターに関しては、やはり銃の所持等々、法改正も視野に含めたところのさまざまな対応と、また、人口減少地域でも対応できるようなAIカメラであったり、ドローンといった、そういう新たなテクノロジーに対する規制緩和や、さまざまな支援、さらには財政余力のない自治体でも十分な対策ができるような十分な財政支援等々を、国のはうでの対応を何とかよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここまでのお話のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。石原環境大臣、お願いいたします。

【石原宏高環境大臣】 福田栃木県知事のご発言に、回答いたします。

再エネの適切な導入は、環境への適正配慮や地域との共生が大前提であり、地域と共生できないような再エネはしっかりと抑制し、促進すべきは促進することは極めて重要と考えております。政府としては、関係省庁連絡会議にて具体的な対応策の検討を進めており、速やかに方向性をまとめてまいります。

次に、鈴木秋田県知事のご発言に回答いたします。

鳥獣被害対策の技術開発については、これまでAI等を活用して、大型獣の出没情報を収集、周知するシステム、ドローン等を活用して大型獣の状態を確認する技術などの開発支援をしており、都道府県が活用できる財政支援をしてまいります。また、規制緩和については、関係省庁連絡会議の場などを通じて、関係省庁にも働きかけてまいりたいと思います。

また、狩猟免許を含む鳥獣の捕獲等を行う公務員である、いわゆるガバメントハンターについては、今月よりその在り方の検討に着手したところであります。この検討と並行して、免許取得に関する手数料やガンロッカーの設置等についても交付金により支援をしてまい

ります。

個体数の把握については、環境省においても都道府県と連携しながら、全国的なクマの生態調査を実施して、個体数推計や捕獲目標数を精密化して、科学的かつ統一的な統計手法を踏まえた個体数管理を自治体と連携して進めてまいります。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、震災復興について、知事からご発言をいただきます。福島県の内堀知事、お願いいいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。来年3月で東日本大震災と原発事故から15年の節目を迎えます。この間、政府の皆さん、各都道府県の皆さんから多大なるご支援をいただきいてることに心から感謝申し上げます。おかげさまで、福島の復興は着実に進んでいます。一方で、避難地域の復興・再生や長期にわたる廃炉作業、根強い風評等に加え、復興の進捗に伴う新たな課題への対応も生じており、これからも長く厳しい戦いが続きます。

このため、第3期復興・創生期間以降も切れ目なく安心感を持って復興に取り組むことができる十分な財源と枠組み、復興を支える制度の確保とともに、安全かつ着実な廃炉や除去土壌等の県外最終処分に向けた具体的なプロセスの明示など、さまざまな課題解決に向け、国が前面に立ち、最後まで責任を全うしていただくようお願いします。

以上です。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。牧野復興大臣、お願いいいたします。

【牧野たかお復興大臣】 内堀知事には復興大臣就任以来、さまざまご教示をいただき、ありがとうございます。

福島の復興再生には中長期的な対策が、対応が必要でありまして、来年度からの第3期復興・創生期間も、引き続き国が前面に立って、必要な予算の確保を含め、福島の復興再生に全力で取り組んでまいります。

東京電力福島第1原子力発電所の廃炉は、世界にも前例のない困難な取り組みであります。安全かつ着実な廃炉に向けて地元の理解を得ながら、引き続き国として最後まで責任を持って対応してまいります。

福島県内の除去土壌の県外最終処分につきましては、2045年3月までの完了が国と

しての約束でありまして、閣僚会議で決定したロードマップ等に基づき、復興再生利用を推進するなど、政府一丸となって、県外最終処分の実現に向けて取り組んでまいります。

【梶原大介総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、各閣僚と知事との懇談会を終了させていただきます。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございますので、17時55分までにはご着席をいただきますようご協力をお願ひいたします。円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

( 休 憇 )

【林芳正総務大臣】 それでは、ただいまから内閣総理大臣と知事との懇談を始めさせていただきます。議事進行は私のほうで務めさせていただきます。日程の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力ください。

皆様、発言される際は着席にてお願ひいたします。

それでは、まず初めに、高市総理からご挨拶をいただきます。

【高市早苗内閣総理大臣】 皆様こんにちは。本日は御多用のところ、全国からお越しいただき誠にありがとうございます。各都道府県のリーダーとして御尽力されている皆様に、改めて敬意を表しますとともに、直接御意見を伺うチャンスを頂き、大変うれしく思っております。

高市内閣が発足してひと月ちょっとがたちます。これまで、国民の皆様が直面する『物価高への対策』、これを最優先に掲げてまいりました。そして、国民の皆様に迅速に対策の効果をお届けするために、『強い経済を実現する総合経済対策』を決定いたしました。

今回の経済対策では、国民の皆様に迅速に物価高対策をお届けすることを第一としつつも、危機管理投資・成長投資の戦略分野への頭出しとなる予算を措置いたします。大きく三つの柱からなります。第一の柱は、『生活の安全保障・物価高への対応』です。第二の柱は、『危機管理投資・成長投資による強い経済の実現』です。第三の柱として、『防衛力と外交力の強化』でございます。国民の皆様の暮らしを守って『強い経済』を作るために、『戦略的な財政出動』を行ってまいります。

生活の安全保障・物価高への対応の取組の一つとして、『重点支援地方交付金』を拡充し、2兆円を措置いたします。これは1世帯当たり平均1万円程度の支援に相当する『一般枠』に加えまして、食料価格高騰を踏まえ、一人3千円、4人家族でしたら1万2千円相当、別枠で『特例加算分』として措置をいたします。加えて、灯油や水道代の支援、中小企業・小

規模事業者の賃上げ環境整備、各種低所得者支援・事業者支援など、『推奨メニュー』の事業を強化してまいります。

各都道府県におかれましては、良いアイデアを出していただいて、それぞれの地域にとつて本当に必要な事業にお使いいただけするとありがたく存じます。

皆様には、物価高でお困りの多くの方々を支援するため、可能な限り年内での予算化と速やかな執行に向けたご準備を進めていただきますよう、御協力をお願いいたします。この点は御苦労をおかけいたしますが、よろしくお願ひします。

地方の活力は、すなわち日本の活力であるということを、地方出身者の一人として、私はよく分かっております。それぞれの地域が持つ伸び代をしっかりといかしていただいて、そこに暮らす住民の皆さまの暮らしと安全を守っていくことが必要です。

特に必要な医療や福祉をきちんと受けることができて、質の高い教育を受けることができて、働く場所がある。そういう地域が全国各地に多く創り出されていけば、日本は今後もまだまだ成長できる、すばらしい未来を次の世代に送れると私は確信いたしております。

今を生きる私たち、そして次の世代が、日本に生まれてよかったです。そう思っていただけるような国づくり、一緒に取り組んでまいりましょう。

今後とも都道府県の皆様と丁寧な議論を行いながら、政策の実現に向けて政府一丸となって取り組んでまいりますので、どうか御協力よろしくお願いを申し上げます。

本日はありがとうございます。

**【林芳正総務大臣】** ありがとうございます。

次に、全国知事会会長の阿部長野県知事にご挨拶をお願いいたします。

**【阿部守一全国知事会会長】** まず、高市総理におかれましては、連日、国家・国民のため全力でお取り組みいただいておりますこと、心から敬意を表したいと思います。

私も現在64歳、総理、そして林大臣といわば同級生でございます。ぜひ力を合わせて、強い日本、強い経済をつくっていきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

さて、今回の経済対策におきましては、強い日本経済の実現に向け、地方の課題にも重点を置いていただきましたこと、まずは深く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。重点支援地方交付金などを十分に活用させていただき、国民の皆様に効果を早期に実感いただけるように鋭意取り組んでまいります。

また、わが国は今、人口構造の急激な変化など、かつてない大変革のただ中にございます。こうした時代にあって、日本の輝かしい未来を切り開き、そして将来世代への責任も果たす

ためには、こども・子育て政策を含む人口減少対策、ジェンダー平等の推進、脱炭素社会への移行、これら中長期的課題への対応が不可欠だというふうに考えております。

そして、それらの道筋を確かなものとし、地方の伸び代を最大限生かすためにも、地方分権の推進など、国と地方の役割分担の改革、加えて、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築などの地方財政の充実強化を進めていただくことが極めて重要だというふうに考えております。総理の力強いリーダーシップで、こうした課題に積極果敢にお取り組みいただき、大きな成果を上げていただくことを心から期待をしているところでございます。

私たち全国の知事は、国民、住民のため、政府としっかりと緊密に連携しつつ、諸課題の解決に向けて全力で取り組んでいく決意でございます。高市総理はじめ閣僚の皆様方には、どうか私たちの思い、声に真摯に耳を傾けていただき、格別のご支援を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【林芳正総務大臣】 どうもありがとうございました。

それでは、報道の皆様はここで退室をお願いいたします。

(報道機関退出)

報道の皆様は退室をされましたが、会議の模様は引き続き、登録した記者に会議終了までオンラインで配信をしておりますので、申し添えておきます。

それでは、ただいまから高市総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただき、私からご発言される方を指名させていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言をいただきまして、その上で、高市総理にそれぞれまとめてお答えをいただくこととさせていただきます。

円滑な進行のため、知事の皆様には大変恐縮ですが、それぞれ1分30秒に要約して簡潔にご発言をお願いいたします。なお、ご発言される際は、先ほども申しましたが、着席にてお願いをいたします。

それでは、まず、鳥取県の平井知事、お願ひいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 高市総理におかれましては、ご就任おめでとうございました。私ども総務大臣のときに親しくご指導いただきまして、本当にこんな喜びはございません。私も64歳でございます。

また、林大臣、木原官房長官はじめ、政府の皆様にもこういう機会をつくっていただきまして本当にありがとうございました。尾崎副長官がそっちに座っているのがちょっと不思

議なぐらいでございまして、こうやって仲間も、政府の中で活躍しておられることは本当に感謝申し上げたいと思います。

「けふからは日本の雁そ楽に寝よ」。小林一茶にそういう句がございます。先ほど総理がおっしゃいました、この国に生まれてよかった、そんな国をつくりたい。そして、そのためにも、ぜひともスピードーに実行していく。まさに物価高対策も届けていただきました。

私ども実はびっくりしたのは、人口戦略、これを最優先課題だとおっしゃっていただき、また、その本部をつくっていただきました。こんなに早く進むと思いませんでした。実は我々ずっとお願ひしてきたことでございます。ぜひ、総理と一緒に人口戦略を進めてまいりたいというふうに考えております。

そのためにも、我々とのこうしたコミュニケーションの場をぜひ今後つくっていただきたい。人口戦略本部で例えば有識者会議のようなことがあるのであれば、こういう地方代表も入れていただいて、ぜひお話をさせていただき、一緒に戦略を練る、これが大切だと思いますし、また、非常に厄介な分野でございますので、分析をして、それで実証的に、この政策はいいぞと、ここに集中投入する、こういうことではないとなかなか厄介だと思います。

私たちはぜひ高市総理と一緒にこの夢を実現したいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

女性や若者も自信を持って、ここに住める国、それをぜひ私たちも一緒につくってまいりたいと思います。総理は実行力を非常に試される、そういう分野かと思いますけれども、総理のリーダーシップで人口戦略を実行戦略にしていただきたいと思います。ぜひ一緒に実行してまいりましょう。よろしくお願ひ申し上げます。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございました。

続いて、愛媛県の中村知事、お願ひいたします。

【中村時広愛媛県知事】 大まかに同世代65歳の中村でございます。

今日は本当に超多忙な高市総理、こうした貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

地方創生の立場から少し触れさせていただきたいのですけれども、先般、地方創生2.0の基本構想が1年間の議論を経てまとまったところでありますので、地方創生の思い、知事会の考えはその中に盛り込まれているところであります。

ただ、その手前に我々には大きなハードルが立ち塞がっています。地方創生に足を踏み出そうとする前に立ちはだかる壁というのは、自治体間の財政の強弱にも起因をしています。

もちろん、それがいい悪いというのは別のテーマになりますけれども、裕福な自治体はやはりそれを背景にいろんなサービスが展開できます。それが未来志向、地方創生というのは、それぞれの持つ資源を有効に生かして、未来の成長につながるような施策をつくっていくことに尽きると思うのですが、その手前で行われる施策の中に、ある意味では給付の無料化、無料施策、いろんな施策を、ばらまきという言葉はあまり使いたくないのですけれども、これが大々的に展開できるところもあります。

でも、我々のような地方は、同じことをやつたらすぐに財政破綻をしてしまう。大きな自治体、人口の多い神奈川県でも悲鳴を上げている状況でして、こうしたような、特にこども・子育てに関わる施策については、全国一律にしていただきたいというのが基本構想の中にも盛り込まれています。

具体的に申し上げますと、妊婦健診、出産、そして給食、さらには18歳以下の医療費、これはやはり全国どこに住んでいても、変わらずに受けられるサービスとしてナショナルスタンダードとして議論をしていただきたいというのが全知事の思いでありますので、それがクリアされると、ようやく本丸の地方創生に一步が踏み出せるという環境が整いますので、ぜひ議論をしていただきますように心からお願ひ申し上げます。

以上です。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございます。

続いて千葉県の熊谷知事、お願ひいたします。

【熊谷俊人千葉県知事】 千葉県の熊谷でございます。私は高市総理と同じ年齢ではございませんけれども、母方の祖父母が権原に住んでおります。その点が少しだけの共通点でございます。

私のほうから国と地方が一体となった子育て施策の実現について何点か申し上げさせていただきます。まず一つが高校授業料の無償化であります。私立高校の出願時期が迫ってきております。ぜひ制度の詳細等について、早急に具体化をしていただきたいというふうに思います。

また同様に、給食費の無償化につきましても、早急な具体化をお願いをしたいと思います。なお、財源につきましては国の責任において確保し、地方に負担を転嫁しないように留意をいただきたいと思います。

またあわせて公立高校であります。農業であったり工業であったりと、こうした公立高校でなければならぬ地域産業人材の育成といった重要な社会的な役割を担っておりますが、

一方で、施設の老朽化が全国的に進んできております。この老朽化対策を含めた教育環境の整備を計画的に進めるための交付金の新設など、財政支援の抜本的な拡充をお願いいたします。

また、先ほど愛媛県知事からもお話をございましたけれども、この社会保障や子育て施策などに關わる根幹の行政サービスは、住む地域によって、差が生じるべきではないというふうに考えております。

我々千葉県としては、例えば流山市のような年少人口の増加率が全国1位のまちを抱えて、緑あふれるまちづくりを県・市と一緒にやったり、当時画期的であった保育の送迎ステーションなど、こうした地方としての創意工夫による取り組みも当然ながら我々行ってまいりますが、ナショナルスタンダードとして、国の責任と財源において実施していただく部分があるということを申し上げたいと思います。

そして保育についてであります。保育所等における1歳児の職員配置の改善、これについては現行の公定価格の加算ではなく、配置基準そのものの早期改善が必要であります。そして保育士の待遇に関する公定価格の地域区分、こちらが大きな格差がありまして、自治体間での保育人材の流出につながっております。

例えば奈良2区で申し上げますと、三郷町ですとか王寺町、こちらは、この公定価格の地域区分が6%に対して、大阪府に入った瞬間に、八尾市ですとか柏原市はこれ10%という形で差が出ておりますので、保育人材が流れてしまう。これが、この人事院勧告どおりに見直された場合、さらに4%と12%という大きな格差になって、さらに保育人材の流出につながって、地方が子育てサービスを持続的に実施することが困難になってまいりますので、ぜひ見直しに当たっては地方と丁寧な議論を重ねた上で、地域の実情を考慮し、人材確保に影響が出ないよう配慮していただきたいと思います。

以上の実現に向けて国と地方一体となって頑張るために、速やかな対応をお願いいたします。

以上でございます。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、山形県の吉村知事、お願ひいたします。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。たくさんの国民が、高市総理の日々のご活躍、笑顔でのご活躍に元気をもらっています。私もその1人でございます。年齢は、総理よりずっと上なので、とても申し上げることができません。つまり、総理はまだまだご

活躍できるということでございます。

私からの3点申し上げます。1点目は完全なジェンダー平等の早期実現です。性別にかかわらず、誰もが活躍することは、地方創生ひいては国全体の活力向上につながります。国民の半分を占めている女性の能力が発揮されないということは、大変な損失であると思っております。2030年までに、社会のあらゆる分野でのジェンダー平等を目指して強力な推進をお願いいたします。

2点目は、賃金の男女間格差と地域間格差の解消、そしてライフスタイルに応じて働き続けることができる環境づくりです。賃金の男女間格差の要因として、女性管理職の割合が低いということがございます。それで、女性登用に対する経営者の意識改革につながる取り組みなど、若年女性の地方定着を促すための地域間格差の是正に向けた実効性ある取り組みをお願いいたします。また、ライフスタイルの変化にかかわらず、働き続けることができるよう、多様な働き方を実現するための支援策の充実をお願いいたします。

3点目は固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消でございます。若者や女性の活躍を阻害し、地方から流出する一因でもありますので、政府としても、なお一層の取り組みをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【林芳正総務大臣】　　ありがとうございました。

それでは、ここで、これまでの知事のご発言に対しまして高市総理からお答えをいただきます。お願いいたします。

【高市早苗内閣総理大臣】　　まず、平井知事、ありがとうございました。人口減少対策についてお話しいただきました。わが国最大の問題が人口減少という認識に立って、11月18日に、私を本部長といたします人口戦略本部を設置いたしました。やはり若者や女性を含む誰もが自ら選んだ地域で住み続けられる、そういう社会を実現したいと思っております。地域に必要な社会保障サービスの維持、少子化対策の推進、また安心して働いて暮らせる地方の生活環境の創生、それから付加価値創出型の新しい地方経済の創生、また外国人材との共生をはじめとする人口減少対策、こういったことを総合的に推進します。

それから女性、若者、さらには地方の皆様といった当事者の方々のご意見を聞くことも、民間と連携して取り組むということも、大変重要だと考えております。本日いただいたご意見もよく踏まえて取組を進めさせていただきます。ありがとうございます。

それから、愛媛県の中村知事から地方創生についてのお話がございました。地域の厳しい状況に鑑み、地方創生は引き続き大変重要だと思っております。知事にもご参画いただきま

した地方創生の取組をさらに前に進めるため、地域未来戦略を高市内閣でもしっかりと進めまいります。それから、地域を越えたビジネス展開を図る中小企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずるということで地方に大規模な投資を呼び込んで、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していきたいと思っております。非常に厳しいというお話をしたが、愛媛県にもしっかりと儲けていただきたいと思っております。幾つか、ナショナルスタンダードのお話もいただきましたが、ちょっと施策ごとに検討させてください。

それから、千葉県の熊谷知事から、こども・子育てについてお話をありました。いわゆる高校無償化についてですが、先般、日本維新の会、公明党、自民党による合意におきまして、この制度設計の具体的な内容が示されました。また、この合意において高校教育の質の向上に向けて、公立高校への支援の拡充の必要性が示されました。これを踏まえまして交付金などの新たな財政支援の仕組みの構築などに取り組むこととしております。安定財源、しっかりと確保しながら、準備を進めてまいります。

給食無償化については、今3党間の協議が行われております。この議論を踏まえまして、安定財源の確保とあわせて、まず、小学校段階での実施に向けて制度設計を進めてまいります。

あと、こどもの医療費助成など、この自治体が実施している施策なんですが、ちょっと全国一律とすることについては、デメリットとメリット、それぞれ施策ごとに検討する必要がございます。

それから、保育所などにおける1歳児に係る職員配置ですとか、公定価格の地域区分の在り方については、奈良県と大阪を引き合いに出していただき、ありがとうございました。自治体関係者のご意見を伺いながら、引き続き丁寧に検討させていただきます。

また、山形県の吉村知事からうれしいお言葉をいただき、ありがとうございます。男女共同参画についてお話をございました。やはりこの働く女性が、仕事も家庭も両立できる、とにかく私は離職を減らしたいと強く思っています。

例えばこどもさんが不登校になったために仕方なく仕事に行けなくなったとか、今何か子育てと介護が同じ時期に来てしまうという、そういうこともありますので、何とか両立をしながらキャリアを継続できる職場環境、この整備を進めてまいりたいと思っております。

またライフステージごとの課題としては、女性特有の悩みがやはりこのホルモンバラン

スの変化ですか、それに伴う不調というのもありますので、これに対して社会の理解を深める取組、それからまた地域ごとに、女性の健康に関するセンターをつくっていく、特に啓発活動ですか治療方法ですか、そういったことも含めて、全国展開していきたいなという強い思いを持っておりますので、またご相談させてください。

それから魅力ある職場づくり、女性人材育成、起業支援などに取り組む地方自治体を支援するということのほか、女性活躍推進法の延長、強化を通じて企業などにおける女性登用や、男女間のこの賃金差異の是正に向けた取組を推進すること、固定的な性別役割分担意識の解消に係る広報啓発、こういった取組を進めてまいります。

以上です。ありがとうございました。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございました。

それでは、また知事からのご発言をお願いいたします。広島県の湯崎知事、お願ひいたします。

【湯崎英彦広島県知事】 ありがとうございます。広島県知事の湯崎でございます。皆さん、総理との接点をPRされているんですけど、私は、ほとんどなくて、あえて言えば、おみくじをくわえた鹿を、奈良の鹿を、この10年ぐらい執務室の机に置いてラッキーを呼び込んでおります。

私、地方分権推進特別委員会の委員長でございまして、あと2日の命ではあるんですけども、地方分権についてお話をさせていただきたいと思います。

人口減少だとかAIの進展だとか、社会が大きく変動しております。そういう中で、総理には、国と地方の最適なガバナンスのあり方、どこまでが国がやって、どこが地方がやるべきなのかという、この骨太の議論を国において重点的に進めていただきたいと思っております。地方分権推進法から、30年たっておりますけれども、いまだに国が権限と財源を背景に、地方の政策決定に大きく関与しています。予算ベースでいうと9割は国の関与があるという状況であります。こういった従来の中央集権モデルというのは複雑化あるいは多様化した地域の課題に十分対処していくないんじゃないのかというのが我々の実感でありまして、その点は、尾崎副長官なんかも実感されたところかと思います。地方が自らの判断と責任において、地方のことは地方で決定して、地方の実情に応じた施策を実施できるように、地方分権をさらに推進する必要があると思っております。

国におかれでは、地方制度調査会などで、そういった役割のあるべき姿、権限、財源といったことについて骨太の議論をしていただきたいと思いますし、この議論は、なかなか大変

でありまして、かなり強力なリーダーシップをもってしないと進まない話でありますので、これまでばららしい強力なリーダーシップを示していただいております高市総理に、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございました。

続いて、宮崎県の河野知事、お願ひいたします。

【河野俊嗣宮崎県知事】 総理のお膝元、奈良県橿原市と神武天皇つながりでご縁をいただいておる宮崎県の河野でございます。高市総理には、責任ある積極財政のもとで、今回の総合経済対策をはじめ地方財政に多大なるご高配をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。この場では、3点、お願いを申し上げます。

まず、地方が直面しております社会保障関係費の増加や物価動向等を踏まえた行政サービス等における適切な価格転嫁、また給与改定等に伴う人件費の増加をはじめまして、こうした重要課題へ対応するための所要額を地方財政計画の歳出に確実に計上した上で、一般財源総額を増額確保し、充実をお願い申し上げます。また、長引く物価高対応として、今、国民負担の軽減の議論が進んでおりますが、軽油引取税を含む、いわゆるガソリンの暫定税率の廃止をはじめ、いわゆる103万円の壁のさらなる引き上げや消費税の減税など、地方財政に大きな影響を与える制度の見直しを行うに当たりましては、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないよう、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置をしていただきたいと考えておりますし、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提としまして、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていただくようお願いを申し上げます。

最後に、東京一極集中が進み、行政サービスの地域間格差が顕在化をしております。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて、国においてしっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げます。以上であります。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございました。

続いて、神奈川県の墨岩知事、お願ひいたします。

【黒岩祐治神奈川県知事】 高市総理から強い経済とかですね、この強いという言葉が何度も出てくること、とても心強く思っているところがありますが、そんな中で、この災害にも強い國土をつくるということは、これ、非常に重要なことだと思います。

からは、防災庁の設置について申し上げたいと思います。防災庁設置は、これまで全国知事会としても要請した項目ではあります。政府におかれましても、昨年11月から防災庁

設置準備室を発足させて、令和8年度中の防災庁設置に向けた準備を着実に進めていただいておりまして、感謝いたしているところであります。高市総理におかれましては、公約において国土強靭化や迅速な復旧方針の立案などの防災対策の強化が挙げられて、防災の重要性をご認識いただいたことと承知をしております。今後は、その高市総理の強いリーダーシップを發揮して、激甚化しています自然災害の被害を軽減させるための実効性のある防災対策の促進を期待したいと思います。これらの施策を強力に押し進めるためにも、専任の大臣の下で、災害への備えから復旧復興までの一連の対策を主導する防災庁を設置し、防災・減災対策と国土強靭化を強力に推進するよう改めてお願ひ申し上げます。以上です。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、新潟県の花角知事、お願ひいたします。

【花角英世新潟県知事】 ありがとうございます。新潟県の花角です。私からは、国土交通観光分野について4点申し上げたいと思います。

1点目は、防災・減災、国土強靭化の推進であります。これは、今ほどの神奈川県の黒岩知事の話にもつながりますけれども、激甚化、頻発化する自然災害から国民の生活を守るために、防災・減災、国土強靭化の取り組みに必要な予算の確保に加え、インフラ施設の老朽化対策の推進をお願いしたいと思います。

2点目は、広域交通ネットワークの整備の推進であります。広域交通ネットワークを強化し、時間距離の短縮や多重性、代替性の確保を図るため、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、早期開業に加え、新幹線の基本計画路線の整備計画路線への格上げと、新たな整備財源の確保についてお願いしたいと思います。

3つ目は、地域公共交通の維持確保であります。地方創生の実現と国土の均衡ある発展のため、地域の公共交通網の維持確保をお願いしたいと思います。特に、ローカル鉄道につきましては、全国的な鉄道ネットワークのあり方について、国の責任において議論の上、方向性をしっかりと示していただくとともに、被災鉄道の早期復旧のためのさらなる支援をお願いしたいと思います。

最後、4点目は、持続可能な観光立国の実現であります。インバウンドを含めた地方への誘客促進、消費拡大やオーバーツーリズムの未然防止、抑制のための必要な支援をお願いしたいと思います。私からは以上です。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、これまでのご発言に対しまして、高市総理からお答えをいただきます。

【高市早苗内閣総理大臣】 まず、広島県の湯崎知事、ありがとうございました。地方分権についてお話をいただきました。地方分権改革につきまして、これまで地域が自らの発想や創意工夫で課題解決を図れる、質の高い行政サービスを実現するためということで、権限の移譲や規制緩和は進めてまいりましたが、まだ不十分という問題意識でいらっしゃると承知をいたしました。これからも提案募集というのをしっかりと行っていって、地方からの声を丁寧に伺いながら、地方の自主性、自立性を高める改革を進めてまいります。また、国、都道府県、市町村の役割の見直しを含めて、制度上対応すべきものについて議論を行ってまいります。

それから、宮崎県の河野知事から、地方税財政についてのお話がありました。やはり物価の上昇、人件費の増加で相当歳出の増加圧力が高まっております。自治体がさまざまな課題に対応しながら安定的な財政運営を行っていくよう、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。あと、減税を伴う施策への対応なんすけれども、これも政党間の合意を踏まえ、地方税財源への影響も十分配慮し、自治体の皆様のご意見もお聞きしながら、丁寧に議論を進めてまいります。それから、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築については、拡大しつつある自治体間の税収の偏在ですとか財政力格差の状況について、原因・課題の分析を行うということがまず大切です。これは、今年の骨太方針に書いてありますので、しっかりと取り組んでまいります。

それから、神奈川県の黒岩知事から、危機管理防災についてお話をございました。これは、防災体制の抜本的な強化を図るべく、徹底した事前防災から復旧復興まで一貫した災害対策の司令塔を担う防災庁、これは令和8年度中の設置に向けて準備を加速してまいります。あわせて、国と自治体によるシミュレーションによるこのリスクを総点検すると。その上で事前防災、防災インフラで老朽化したインフラの整備保全といったことをはじめ、ハード・ソフトの両面でこの防災・減災、国土強靭化を進めてまいります。高市内閣では、復興大臣、これは主に東北、今は主に福島ですけれども、復興を一生懸命、長年進めてきている復興庁、ここにはかなりのノウハウの蓄積もあります。人材もありますので、組閣のときに復興大臣には、防災庁設置の準備を担当する大臣も兼ねていただくことといたしまして、今、そういった形で進んでいます。

また、新潟県の花角知事から、国土交通についてお話をございました。おっしゃっていたインフラ老朽化対策、これはもうしっかりと進めます。今年6月に閣議決定された「第1次国土強靭化実施中期計画」、これに位置付けられた取組をしっかりと進めます。あと、新幹線

ネットワーク、非常に重要です。これ、地方創生にも国土強靭化の観点からも大切ですので、これも関係自治体と連携して取り組んでまいります。それから、持続可能な地域交通の維持、確保、重要でございます。ローカル鉄道の再構築を含めた利便性の高い、また持続可能性の高い地域交通の実現、しっかりと後押しをしてまいります。それから、観光客の受け入れで地域活性化にはなるんですけども、住民生活で幾らか課題があるような状況も伺っておりますので、需要分散ですかオーバーツーリズム対策をしっかりと行って、持続可能な観光というものを推進してまいりたいと思います。誠にありがとうございました。

【林芳正総務大臣】 ありがとうございました。

以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。皆様方、本日は本当にお忙しいところ長時間ご出席いただきましてありがとうございました。今後とも、皆様方と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりますので、お力添えいただきますようお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。